第3次伊東市地域福祉活動計画 【2019年度~2023年度】



2019年3月 伊東市社会福祉協議会

第3次伊東市地域福祉活動計画の策定に寄せて ~ 支え合う地域づくりを目指して~

まもなく平成の時代が終わりを告げ、新たな時代を迎えますが、私たちが暮らすこのまちの高齢化は、県や国の平均を大きく上回り、家庭、地域、職場という人々の生活の拠りどころでも、支え合いの基盤が弱まっています。

一方で、私たちが平成の時代に経験した未曾有の津波被害や度 重なる地震、豪雨災害等の自然災害は地域における人と人とのつ ながりがいかに大切なのかを問い直す契機となりました。



国は、住民一人ひとりが地域での暮らしや自分の生きがいについて考え、それぞれが 地域を創る、地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する 方針を掲げています。

これは社会福祉協議会が求めてきた、地域のあり方と方向性を同じくするものであり、 今後の具体的な体制整備にもつながるものと期待しているところです。

ただ、サービスや制度の充実を進めることはもちろんですが、地域福祉の主役は紛れ もなく地域住民であり、それぞれが主体的に地域活動に関わり、隙間を埋める仕組みづ くりが求められているものと捉えています。

助けてと言えるご近所づきあい、誰もが役割と出番のある身近な居場所、困ったときはお互いさまと支え合う仲間づくり等、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現していくためには、これまで以上に多くの人々の参加と協働が欠かせません。

本会には、策定したこの第3次伊東市地域福祉活動計画に基づいて、住民や専門職、行政をつなぐ役割と共に、社会福祉協議会としての専門性を発揮することが求められています。今後は「我が事・丸ごと地域共生社会の構築」に向け、皆様と共に地域福祉を推進してまいりたいと考えておりますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会 会 長 鈴 木 洋 子

第1章	地域福祉活動計画の概要・・・・・・・・・・ 1
1	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2	地域福祉とは・・・・・・・・・・・・・ 3
3	社会福祉協議会とは・・・・・・・・・・ 3
4	地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・ 3
5	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・ 3
6	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・ 4
7	計画の進行管理と評価・・・・・・・・・・ 4
第2章	地域福祉の課題・・・・・・・・・・・ 5
1	第2次伊東市地域福祉活動計画の評価・・・・・・ 6
2	地域福祉を取り巻く課題・・・・・・・・・ 1 O
3	「自助」「共助」「公助」と「互助」について・・・・11
第3章	計画の目標と方策・・・・・・・・・・・13
1	計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・14
2	計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・15
3	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・16
4	実施計画の概要・・・・・・・・・・・・・18
第4章	計画を推進する取組・・・・・・・・・・・21
1	住民参加による地域づくりの推進・・・・・・・22
2	地域福祉活動を支える人づくりの推進・・・・・・25
3	安心して暮らせるまちづくりの推進・・・・・・28
第5章	社協としての重点的な取組・・・・・・・・・33
1	社協職員行動原則・・・・・・・・・・・・・34
参考資料	1
1	第2次伊東市地域福祉活動計画評価表・・・・・・36
2	市民アンケート・・・・・・・・・・・・・・40
3	中高生アンケート・・・・・・・・・・・・47

第1章 地域福祉活動計画の概要

1 計画の目的

伊東市社会福祉協議会(以下、伊東市社協という。)は、2008年3月に「互いに助け合い 支え合う まちづくりに向けて」を基本目標に第1次伊東市地域福祉活動計画を策定。2014年3月には「地域をつなぐ絆の再構築」を基本目標とした第2次伊東市地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進すべく事業を行ってきました。

第2次伊東市地域福祉活動計画の策定から5年が経過する中、災害対策基本法、生活困窮者自立支援法、子どもの貧困対策推進法、成年後見制度利用促進法の施行、「地域包括ケアシステム」を構築するための介護保険制度の大幅な改正、障害者総合支援法の施行、障害者差別解消法の設立、子ども・子育て支援新制度の本格実施等、福祉に関する法令や支援制度も大きく変化してきました。

また、全国社会福祉協議会からは2015年3月に「全社協福祉ビジョン2011第2次行動方針」が出され、社会福祉協議会が今、取り組むべき重要課題として「地域における総合相談・生活支援体制の強化・確立」、「地域住民等の地域コミュニティへの参加環境づくり」、「福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取り組み強化」、「大規模災害と防災への対応の強化」等が提示されています。

さらに、2016年7月、厚生労働省に「「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」が設置され、「地域共生社会」の実現が今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけられており、福祉行政の目指す方向が明確になってきました。

このように、基盤となる法令や制度、体制の変革が進む中、地域における個別の課題に対しては、制度の枠組みの隙間を埋める包括的なアプローチが必要とされており、関係機関、福祉専門職との密な連携はもとより、さらにきめ細かな支援体制の構築には、住民相互の支え合いが不可欠です。

このたび、「第3次伊東市地域福祉活動計画(2019年度~2023年度)(以下、本計画という。)」 策定にあたり、第2次伊東市地域福祉活動計画の理念を継続しつつ、伊東市をはじめ、住民や地域の 諸団体と連携・協働しながら、誰もが安心して幸せに暮らせることを目指して、諸事業を推進してい きます。



2 地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが住みなれた地域で、安心して自立した生活を送ることができる社会を実現 するための取り組みのことをいいます。

近年人間関係の希薄化が進む中、行政等の公的サービスに頼るだけでなく、誰もが住みなれた地 域で安心して暮らせるよう、地域の人たちが主体的に考え、「助け合い」「支え合い」の関係・仕組 みをつくることが求められています。

社会福祉協議会とは 🏖



社会福祉協議会(以下、「社協」という。)は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図ることを目 的とする団体」として位置づけられており、すべての都道府県・市町村に設置されています。

地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、共同募金 運動への協力等の全国的な取り組みから、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活 動の支援といった地域の特性に応じた活動まで様々な活動を行っている非営利の民間組織です。

地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」とは、伊東市社協が住民の皆さんをはじめ、地域で活動するボランティア や市内の福祉事業者等と共に、世代や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる福祉の まちづくりへと発展させていくための実践計画です。

5 計画の位置づけ

本計画は、住民や各種団体との協働において、それぞれの主体的な活動をより具体的に進めるう えで、指針とするための「活動計画」として位置づけられており、役割と連携のあり方を明確にす るものです。

また、伊東市で同時期に策定している「第3次伊東市地域福祉計画」と、相互の補完により計画 を一体的に進めることで地域福祉の向上を図ります。

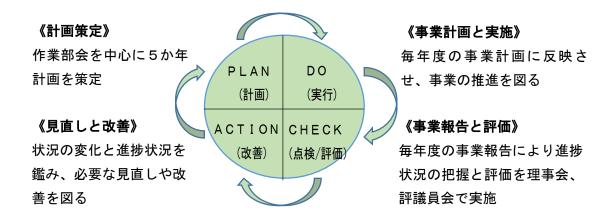


6 計画期間

本計画期間は、市の計画である「第3次伊東市地域福祉計画」と整合性をもって活動を推進していくため、2019年度~2023年度の5年間とします。また、計画の期間中においても、地域を取り巻く状況の変化等にあわせ、随時見直しを行います。

2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
第2次伊東市地域福祉活動計画			第	3次伊東	市地域福	祉活動計	画		
第2次伊東市地域福祉計画			第	3次伊東	市地域福	祉計画			

7 計画の進行管理と評価



(1) PDCAサイクルによる進行管理

本計画を着実に推進し、成果をあげるため、PDCAサイクルの考え方に基づき5年間の進行管理を行います。

(2) 内部検証と評価による推進

係長以上会議や係内の協議の場において、計画の取り組みや情報の共有、課題解決のための検討を 行い、効果的な推進を図ります。

(3) 事業計画への反映及び理事、評議員への事業報告と評価

計画の内容は、毎年度の事業計画へ反映させ、着実な推進を図ります。また、取り組みの実績や成果は、同じく毎年度の事業報告にまとめ、理事会や評議員会の場において、評価を行います。

(4) 取り組み状況の公表

本計画の進捗状況や取り組みの内容は、社協だよりやホームページにより広く市民に公表します。



第2章 地域福祉の課題

1 第2次伊東市地域福祉活動計画の評価

第2次伊東市地域福祉活動計画では、「地域をつなぐ絆の再構築」を基本目標のもと3つの基本 方策を定め、2014年度より目標の実現に向けて各事業を実施してきました。

ここでは、本計画策定に反映させることを目的として、第2次伊東市地域福祉活動計画の振り返りと評価を行います。

(1) 第2次伊東市地域福祉活動計画の体系

基本目標	基本方策	具体的施策(重点事業)
	(1) 地域のつながりの構築	地域の福祉を推進する仕組みづくり
地域をつなぐ絆	(2) 民間福祉事業者と市民	市民や事業者による新たな地域福祉における
の再構築	活動のつながりの構築	(協働)活動の推進
	(3) 市民の福祉力の構築	市民一人ひとりが参加する福祉のまちづくり

(2) 評価の方法

市民アンケート及び中高生アンケートを参考に、各担当者が評価シートを用いて事業等の実施 状況と評価、課題抽出を行い、その取り組みに対する達成度(5段階評価)と今後の方向性(拡 充、継続、統合、縮減、廃止)を示します。

※評価の元となりますアンケート等は参考資料としてまとめておりますので、御参照ください。

掲載ページ

第 2 次伊東市地域福祉活動計画評価表3 6 ページ市民アンケート4 0 ページ中高生アンケート4 7 ページ



(3) 評価

① 基本方策 地域のつながりの構築

具体的施策 地域の福祉を推進する仕組みづくり

地域の福祉を推進する仕組みと手法の確立を目的にモデル地区をつくり、5年間の計画の中で 全地区に活動を拡充するための取り組みを行いました。

具体的施策	評 価
	宇佐美地区、湯川地区、松原地区において地域福祉懇談会を開
	催し、地域におけるニーズ把握や課題等の抽出を行った結果、そ
〇地域住民のニーズの把握	れぞれの地域における人間関係の希薄化や、見守り活動の必要性
〇地域福祉懇談会の実施	が確認できた。これを受け、各地区において地域住民の方々と協
	働し居場所を開設したが、当初の計画における全地区的な取り組
	みには至らなかった。
	地域福祉を推進するための各種シンポジウム(福祉の仕事につ
〇社会福祉大会の開催	いてのシンポジウム、ハッピーエンド介護、広がれ子ども食堂の
〇ふれあい広場の開催	輪、地域福祉シンポジウム)、社会福祉大会、ふれあい広場を実施、
〇シンポジウムの開催	地域福祉に対する関心や意識の向上を図ったが、多様なニーズに
	応えるには、様々なテーマの懇談会の開催が必要である。
〇ホームページの充実	ホームページや社協だよりを利用し地域福祉の情報発信を行
〇広報活動の充実	ったものの、効果が限定的であった。今後は内容のリニューアル
○ 囚報冶動の九 文	も含めて、より理解しやすい構成を考えていく必要がある。
	担い手の育成及びニーズの発掘が進まず、活動が停滞した。今
 ○見守り活動の実施	後はボランティアセンター等、他事業との連携による展開を含
○元寸 7/1到の天旭	め、様々な機関と連絡調整しながら効果的な体制を整えていきた
	い。
	伊東市社協の手がけた居場所は6か所にとどまったが、行政、
│ │ ○サロン活動の推進	地域包括支援センターの働きにより、40か所以上の居場所が開
- フロン石刧の正座	設されるなど展開が見られた。今後も高齢者、障がい者、子ども
	も含めた地域の居場所づくりを推進していきたい。



② 基本方策 民間福祉事業者と市民活動のつながりの構築 具体的施策 市民や事業者による新たな地域福祉における(協働)活動の推進

地域の中で問題解決のノウハウの蓄積を進めると共に、人や拠点を有する社会福祉法人、NPO法人、民間福祉事業者や市民活動団体、ボランティア団体等と連携することにより、市民と共に支え合う(協働)活動を推進する取り組みを行いました。

具体的施策	評価
	民生委員児童委員協議会、介護保険事業者連絡協議会、老人クラブ
	連合会、子ども子育て支援事業者連絡会、ボランティア協会、日本赤
〇関係機関・団体との連携	十字社静岡県支部伊東市地区の事務局を担い、手をつなぐ育成会、対
	島地域ふるさと協議会、介護家族の会の運営協力等、様々な団体と連
	携し定期的な話し合いや情報交換を行った。
〇社会福祉法人・NPO法人	社会福祉法人連絡会を年に数回開催し、地域貢献事業をはじめ、
との協働活動の推進	情報共有を行った。社会福祉法人連絡会主催で地域福祉を担う人材
との励動心動の推進	の育成に関するパネルディスカッションを開催した。
	2014年度から2018年度までに数回開催したものの、その
│ │ ○ボランティア連絡協議会	後の展開には至っていない。
の実施	今後は、施設ボランティア、在宅ボランティア等、様々な分野のボ
00 美胞	ランティアの意欲向上に資するよう、参加者の主体的な意見が活動
	につながるものにしたい。
〇ボランティア団体助成	各団体のより良い活動につながるよう支援を行なったが、今後は
	新たに地域福祉を推進する団体等への助成も検討したい。







③ 基本方策 市民の福祉力の構築

具体的施策 市民一人ひとりが参加する福祉のまちづくり

地域や関係機関と連携し、地域全体で子どもから高齢者までを対象とした地域福祉教育(共育)を 推進する取り組みを行いました。

具体的施策	評 価
	学校での福祉教育への取り組みが進み、一定の成果(講師依頼数の増加等)
	があり、また、学校外の団体から車いす操作や、体験型の学習指導を求めら
	れるなどの展開が見られた。
	また、独自事業として「視覚障がい者のための観光サポーター養成講座」
〇地域福祉教育の推進	等、観光面における福祉ニーズを満たすべく取り組んできた。今後はさらに
	多角的な福祉ニーズへの取り組みを進める必要がある。
	中高生を対象とした福祉体験プログラムを実施。伊東に住む生徒自身が行
	政やバス会社、鉄道会社、地縁組織、商店等の協力を得ながら、福祉・観光・
	生活の面から見たまちづくりのあり方を再確認することができた。
	市内の小中高の福祉担当教諭を対象に、2014年度に開催したものの、
	その後は実施されておらず、各校と個別に協議し、実践につなげてきた。
	学校ではこれまで、「総合的な学習の時間」の枠で福祉教育を行ってきた
〇福祉教育連絡会の開催	が、近年この時間の削減に伴い、福祉分野に割ける時間が少なくなっている。
	学生への福祉教育推進には担当教諭をはじめとした学校の協力が不可欠
	であり、事業の意義や成果の理解と、積極的な取り組みにつながるよう、連
	携を密にして進めていく必要がある。
〇ボランティア相談	登録数は微減。潜在的なボランティアニーズの収集、広報が不足している
 Oボランティア登録制度	ため需給調整に偏りが見られる。登録後の定期的かつ充実した活動が求めら
の推進	れており、これを充足するために、今後、具体的な活動を見据えて各種ボラ
	ンティアの育成を行うと共に、ボランティアをしたい人だけでなく、必要と
〇ボランティアセンター	する個人や施設、団体の職員に向けた各種研修・講座の充実を通し、双方向
の機能強化	の継続した活動につなげたい。
	市内の減災を平常時の目的として、行政や自主防災会、障がい当事者団体
	と協働により連携を強化し、被災時の対策を進めてきた。
	今後は、被災時におけるボランティア活動の効果的な展開を図るため、対
〇災害ボランティア	策を具体化すると共に、訓練や研修の充実・実施を通して地域の防災・減災
	の力を蓄え、人材登録や育成につなげたい。
	また、他地域での被災に際しては、必要な組織・団体と協働し、適切な情
	報提供をはじめとした災害ボランティア活動への支援を行っていきたい。



2 地域福祉を取り巻く課題

第2次伊東市地域福祉活動計画の評価から、4つの課題が浮き彫りになりました。

(1) 「地域社会との関係の希薄化」「地域社会への関心の低下」

単身世帯の増加やライフスタイルの変化の影響により、地域社会との関わりが希薄になっています。また、地域社会・地域課題を支える事への関心の低下についても、地域での助け合い活動を推進するうえで課題となっています。

(2) 「人材不足」

地域を支えていくためには、住民同士が支え合う地域活動が不可欠です。しかし、実際に活動に 携わる方が高齢化しているうえに、地域活動の必要性が十分認識されないばかりか、個人の生活リ ズムを乱す煩わしいものと捉えられることもあり、主体的に関わろうとする方が不足しています。

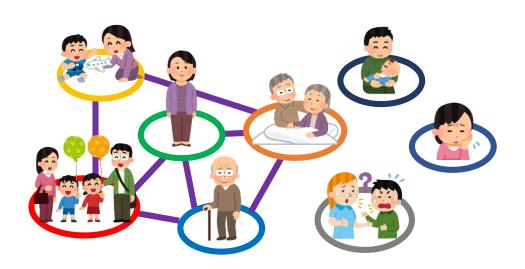
(3) 「連携不足」、「情報が不足」

地域住民と福祉、医療と福祉、法律関係等の様々な専門職や機関・団体が連携し、有機的につながる仕組みづくりが不足しています。

必要な情報(利用可能な制度等)を必要な人(高齢者・障がい者等)に届ける方法や、個人情報 の効果的な活用等、情報共有のあり方も課題として挙げられます。

(4) 「支援体制が弱い」

地域だけでは担いきれないほど複雑かつ専門的であったり、制度の狭間にあったりと、多様で複合的な課題を抱える世帯が増加しています。これらの複雑な課題に対しては、新たな資源の創出や支援体制の強化だけでなく、既存の仕組みにおいて運用を工夫し、他業種との連携を図るなど、取り組みの方向を再考する必要があります。また、災害発生時における支援体制の整備も課題になっています。





これまでは、「自助」「共助」「公助」の3つの組み合わせによって地域を支えるという認識が一般的でした。しかし、地域での孤立が課題となる中、周囲の人々や友人、世代間を超えた人々との間の「顔の見える」助け合いにより行われる「互助」が見直されています。

「自助」「共助」「公助」に「互助」を加えた4つの支えが、相互に働きあうよう意識し、無理のない 地域福祉活動に向けて共に取り組んでいくことが重要です。

社協が重点的に支援する範囲 隣近所や友人・知人とお 自分自身や家族 互いに支え合い、助け合 でできることは うこと(近隣の助け合 自 助 ▮ 互 助 自ら行うこと い、ボランティア、団体 による支援) 介護保険に代表さ 共 助 公 助 行政による支援(救援物 れる社会保険制度 資の支給・虐待対応等) 及びサービス





第3章 計画の目標と方策

1 計画の基本理念

我が事・丸ごと 地域共生社会の構築



本計画は、伊東市の地域福祉計画に呼応して、高齢になっても障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていくための実践計画です。

「我が事・丸ごと地域共生社会の構築」を基本理念とし、地域全体で課題を共有し、住民、行政、関係機関との連携・協働により、その解決を目指して取り組んでいきます。その中で、地域住民の生活支援については、福祉の4つの助け(自助・互助・共助・公助)の視点から、課題解決のための望ましい主体を見極め、支援の仕組みを構築していきます。



2 計画の基本目標

1 住民参加による地域づくりの推進

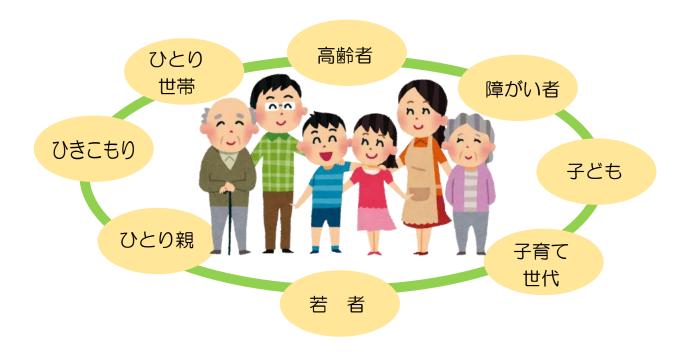
同じ地域に住む住民同士が顔の見える関係をつくり、地域に向き合い、些細な変化に気づき、見守り、困ったときには互いに助け合うことができるように、住民参加による 支え合いの地域づくりを進めます。

2 地域福祉活動を支える人づくりの推進

住民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持ち、地域が抱える課題の解決において自分の担える役割を認識できるよう普及・啓発を進めると共に、地域福祉に関する活動に主体的に参加するような人材づくりを進めます。

3 安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、経済的な困窮者等、福祉的支援を必要とする方をはじめ、誰もが安心して暮らせるよう、いつでも相談ができ、適切な情報や福祉サービスを選択し、利用できる仕組みづくりを推進します。





3 計画の体系

第3次伊東市地域福祉活動計画 (伊東市社協)

基本理念:我が事・丸ごと 地域共生社会の構築

[基本目標]

[基本方策]

1

住民参加による地域づくりの推進



- (1)地域福祉を推進する組織づくり
- (2)地域に根ざした居場所づくり
- (3)社会福祉関係機関・団体と連携 した地域づくり

2

地域福祉活動を支える人づくりの推進



- (1)地 域 福 祉 の 普 及 ・ 啓 発
- (2)地域資源としてのボランティア・ 市民活動の推進
- (3)福 祉 教 育 の 推 進

3

安心して暮らせる まちづくりの推進



- (1)総合的な相談体制の整備
- (2)災害に強い体制づくり
- (3)生活支援サービスの充実



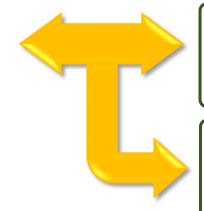


第3次伊東市地域福祉計画(伊東市)

基本理念: みんなが暮らすやさしさと 笑顔あふれる健康なまち

[方 策]

[重点施策]



地域福祉の輪を広げる ネットワークづくり

ふれあい、生きがい、 支え合いの地域づくり 地域におけるトータルケアの推進



地域福祉の担い手づくり

住民が一体的に地域 課題を把握して解決 を試みる体制づくり



安心して生活できる 環 境 づ く り 地域が一体となった 防災対策の推進



4 実施計画の概要

基本目標	基本方策	実施施策
住民	(1)地域福祉を推進する組織 づくり	①地域福祉を推進する組織の設立
参加	(2)地域に根ざした居場所	②居場所の立ち上げや活動支援の充実
による	づくり	③子どもの居場所づくりの充実
地域		④社会福祉法人との連携
づく	(3)社会福祉関係機関・団体	⑤社会福祉施設等との連携
住民参加による地域づくりの推進	と連携した地域づくり	⑥障がい者関係団体との連携
進		⑦各種関係団体との連携
		⑧社協だよりの充実
	(1)地域福祉の普及・啓発	⑨ホームページの更新・充実
地		⑩ふれあい広場の開催
福祉		⑪社会福祉大会の開催
地域福祉活動を支える人		⑫シンポジウム・講演会の開催
を支		③ボランティアセンター機能の充実・強化
る人	 (2)地域資源としてのボラン	⑭他機関との連携強化
へづくりの推進	ティア・市民活動の推進	⑤ボランティア・市民活動の担い手の育成
		⑥小地域福祉活動者(地域型ボランティア)の育成
推 推 進		①学生への福祉教育
	③福祉教育の推進	⑱地域住民への福祉教育
		19専門職への福祉教育



基本目標	基本方策	実 施 施 策
	(1)総合的な相談体制の整備	⑩生活困窮者自立支援事業の充実
		②成年後見事業の充実
安心		②日常生活自立支援事業の充実
して草		②貸付事業の充実
春らせるま		②地域包括支援センター事業の充実
		⑤福祉総合相談事業の充実
ちづく		⑩災害ボランティア研修会
安心して暮らせるまちづくりの推進	(2)災害に強い体制づくり	②災害ボランティアサポーター養成講座
		⑱災害時の関係機関の協力体制の構築
		②災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
	(3)生活支援サービスの充実	③生活支援コーディネート機能の充実強化







	-
--	---

第4章 計画を推進する取組

1 住民参加による地域づくりの推進

1 - (1) 地域福祉を推進する組織づくり

地域福祉を推進する組織とは、地域福祉に関する問題や課題を住民が主体となって発見・協議し、解 決のための方法を自らが考え、実践に結びつけると共に、必要に応じて伊東市社協をはじめ関係団体等 と連携・協働し「地域住民誰もが住みやすいまちづくり」を目指す任意の組織です。

伊東市社協は地域福祉を推進する組織に対し、活動に必要な財政支援や情報提供、活動についての相 談、助言、研修会の開催等、総合的に支援を行ないます。

また、一つの地区で解決・対応できない課題や各地区共通して抱える課題等については全市的な福祉 課題として捉え、地域を推進する組織と連携、協働して問題解決に向け取り組みます。

具体的施策	取 組 内 容
① 地域福祉を推進する組 織の設立	各地域において、地域住民や関係機関・団体、ボランティア等に よって構成され、「福祉のまちづくり」を推進するための地域住民主
	体の組織を設置する。
	◎地域福祉を推進する組織設置にむけた検討・研究
	◎モデル地域の設立 ⇒ 各地域に設立

◆地域福祉を推進する組織の役割

〇地域が抱える問題やニーズを把握し、その解決に向けて、様々な住民組織や活動団体を横につなぐコーディネーター役

町内会や子ども会、女性連盟、青年会等の様々な住民組織が、それぞれの目的にそって活動していますが、これらの住民組織が地域で抱える福祉課題や生活課題を地域コミュニティ全体の問題として捉え、協働することにより、効果的な解決を図ることができます。

〇地域の様々な社会資源の発掘と育成をし、これらを活用する仕組みの開発と実行役

地域には、様々な知識や技術を持っている人、企業や学校、更には公共機関等、多種多様な社 会資源が存在します。地域福祉を推進するうえで、これらの社会資源を掘り起こして地域活動へ 誘うと共に、新たな社会資源を活用する仕組みを開発して実践する役割を担っています。

〇福祉のまちづくりを推し進める原動力であり、推進役

高齢者や障がい者の自立を支える活動や、暮らしやすい生活環境を整えていくことは、要援護者だけでなく、地域社会の住民全てにとって住みよい生活環境づくりを意味しており、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する原動力としての役割が期待されています。



1 - (2) 地域に根ざした居場所づくり

地域活動の活性化には、課題や目的を住民自らが見つけ、感じ、考え、形づくる必要があります。 主体的な活動は、地域における交流の機会を拡げ、関わる人同士のつながりを生みます。地域全体の ネットワークをより強固なものにし、このような活動を組織的に展開、継続するうえで、欠かすこと のできない活動拠点確保のため、「活動・交流の場づくり及び拠点確保への支援」が大切なポイント になります。

具体的施策	取組内容
②居場所の立ち上げや 活動支援の充実	地域の誰もが利用者にも担い手にもなり得る、多世代が集まる居場所づくりを目指す。そのための人材発掘、立ち上げ支援と共に、運営支援者相互の情報交換の場づくりを行う。また、既存の居場所が継続して活動できるように支援していく。 ②居場所の立ち上げ支援 ③居場所のネットワーク構築 ③事業の周知・啓発
③子どもの居場所づく りの充実	子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを目的として、市内各所で子ども食堂の活動を展開する。 地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動を行うと共に、市内で子どもの居場所づくりを運営している団体の連携を図り、相互の交流と情報交換により活動を充実させ、"子どもは地域の宝"として、みんなで見守る地域づくりを目指す。 ②子ども食堂の立ち上げ支援 ③子ども食堂のネットワークの構築 ③事業の周知・啓発







1 - (3) 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり

それぞれの社会福祉関係機関・団体が協働することにより、その活動の幅が広がり、大きな成果が期待できます。多くの住民が関わり合う地域づくりや、地域の課題を発見・解決する力を高めるためにも、関係機関・専門職の協議の場づくりに積極的に関わり、地域福祉活動を推進します。

具体的施策	取 組 内 容
④社会福祉法人との 連携	2016年3月に改正された社会福祉法の中で、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の実施を求める規定が新たに明記された。これに伴い、市内の社会福祉法人が協力し合い、それぞれの専門性を発揮しながら、効果的に「地域における公益的な取組」を進めるため、プラットフォーム(土台)の役割を担う連絡会を設置し、取り組みの具体化を推進する。 ②社会福祉法人連絡会の開催(年1回) ②社会福祉法人研修会の開催(年1回)
⑤社会福祉施設等と の連携	社会福祉施設・団体が地域活動に参画して地域住民と交流することを促進し、地域のニーズを把握すると共に、その専門性を活かした地域の課題解決への貢献につなげる。 ②地域の会合や研修会等での施設の活用 ③専門職等の知識や技術を地域で活用
⑥障がい者関係団体 との連携	手をつなぐ育成会や身体障害者福祉会等、障がい福祉に関わる様々な団体と連携し、多様なサービスやインフォーマルな支援とのパイプ役を担うことにより、障がいがあっても安心して暮らせる環境整備に努める。
⑦各種関係団体との 連携	民生委員児童委員協議会、子ども子育て支援事業者連絡会、介護保険事業 者連絡協議会、老人クラブ連合会、ボランティア協会、日本赤十字社静岡県 支部伊東市地区の事務局を担うと共に、手をつなぐ育成会、対島地域ふるさ と協議会、介護家族の会等と連携し、各種会議・研修の支援を行い、団体が 活動しやすい環境づくり等を進める。



2 地域福祉活動を支える人づくりの推進

2-(1) 地域福祉の普及・啓発

福祉サービスの利用や福祉事業に対する市民の理解を深めると共に、「自分ができる地域活動」への参加を促進するため、これまでは、社協だよりやチラシの配布等、主に紙媒体により情報発信を行ってきました。しかし、情報収集の手段は多様化しているため、今後は情報を受け取る人の年代や行動、意識等の変化に配慮し、効果的な情報発信をしていく必要があります。

このことから、これまで同様に紙媒体での情報発信を継続しつつ、ホームページの充実や、SNS 等の活用を通し、世代を超えて受け手の選択肢を増やすなど、効果的な情報の活用に努めます。

その他に、地域福祉に関わるイベント等を開催し、福祉についての理解と関心を高め、住民参加を図るための情報提供及び啓発活動を推進します。

具体的施策	取組内容
⑧社協だよりの充実	市民のニーズに即した情報を提供し、地域福祉事業の理解を深めても
	らうために社協だよりを発行する。
	│ │ 情報の見やすさを工夫し、関心を誘うコンテンツを提供することによ
	 り福祉への興味を促進し、社協活動への理解を深める。
	◎社協だよりの発行(年4回/9月・10月・12月・3月)
	社会活動、ボランティア情報等をいつでも的確に入手できるようなホ
	ームページをはじめとした情報提供を行う。
⑨ホームページの 本生	SNS 等の活用により災害発生時の情報発信等、即時性を確保し、幅広
更新・充実	い多くの人への情報発信につなげる。
	◎ホームページの適時更新・アクセス把握・分析
	障がいの有無や世代を問わず、地域で暮らす人々の交流を図り、福祉
⑩ふれあい広場の開催	への関心と理解を深めることにより、共に活動し社会に参画する意識を
少られためた。仏物の所能	高める。
	◎ふれあい広場の開催(年1回)
	永年にわたり社会福祉に貢献された方や団体・機関への表彰・感謝を
⑪社会福祉大会の開催	伝える表彰式典と講演会等を併せて行うことにより、支え合いの地域づ
	くりに向けた意識啓発を図る。
	◎社会福祉大会の開催(年1回)
	地域住民がお互いに支え合い、助け合いながら「誰もが住み慣れた地
⑩シンポジウム・講演 会の開催	域で安心して暮らせるまちづくり (=地域福祉推進)」を実現するために
	"必要なこと"を共に考え、日ごろの支え合い活動につなげてもらうこ
	とを目的に、シンポジウム・講演会を開催する。



2-(2) 地域資源としてのボランティア・市民活動の推進

地域生活課題や福祉のニーズが多様化・複雑化している一方で、地域を支える担い手は不足しています。多様な担い手を育むためには、地域課題を「我が事」として捉えるための機会を提供し、無関心層への訴求や潜在的な地域力の発掘、活動の理解につなげる必要があります。

また、既に活動されている方が、より充実した活動を展開できるよう情報発信や講座の開催、ボランティアに参加する機会の提供の充実に努めると共に、これまで支え手と受け手の関係になりがちであったボランティア・市民活動を、お互いが支え合う体制づくりへと変換していく必要があります。

地域住民が主体の相互に支え合うまちづくりを推進する中で、困難な課題に対しては、地域にいる専門職や行政等と連携を図りながら支援に取り組みます。

具体的施策	取組内容
③ボランティアセンタ一機能の充実・強化	相談・紹介・斡旋機能の充実を図る。そのためには、活動を十分把握し、ボランティアを必要とする人との懸け橋となるため、ホームページや広報誌で紹介する。
	情報の収集と発信、講座や研修の実施により、ボランティアの主体的か つ継続的な活動を促進する。
	ボランティア・市民活動のニーズをより的確に把握し活動につなげられるよう、研修会等への積極的な参加によりコーディネーターの資質向上を 図る。
④他機関との連携強化	幅広い分野での活動紹介や相談に対応できるよう、関係機関との定期的 な情報交換(年1回)を実施し、ボランティア・市民活動の充実を図ると 共に、相互の事業協力や後援・共催による支援を行う。
⑤ボランティア・市民 活動の担い手の育成	社会問題や地域課題を「我が事」として共有し、主体的に解決へ取り組むボランティア・市民活動を推進するため、担い手の育成を行う。 ②地域課題や市民ニーズに応じたテーマでの研修の企画・実施 ③受講者の地域活動支援 ③専門知識や技術を習得できる研修・講習会の実施 ③施設や医療機関の職員を対象としたボランティアコーディネーター養成研修の企画・実施等
⑥小地域福祉活動者 (地域型ボランティ ア)の育成	各地区の活動者に対し、ニーズに応じた研修を開催し、効果的な人材育成・発掘を行う。 ②地域のニーズに応じた研修企画・実施 ③事例発表や討議形式の研修企画・実施



2-(3) 福祉教育の推進

住民が主体となって地域福祉の推進を行うためには、子どもから高齢者まで、世代を超えた福祉教育の充実を図り、理解者を増やすことが大切です。また、福祉教育により得た経験を生活の一部として行動に移せるよう、環境づくりをする必要があります。

今後は地域包括ケアシステムの構築等、福祉施策の動向により、これまで以上に地域福祉を基盤とした福祉教育の重要性が高まります。

また将来にわたり継続的に福祉の推進を図るためには、学校や社会福祉施設と地域福祉活動の連携を強めていくことが重要です。伊東市社協では地域支援やボランティア活動等のコーディネート機能を発揮し地域関係機関・団体との協働による地域福祉活動を通じた福祉教育を進めていきます。

具体的施策	取 組 内 容
①学生への福祉教育	早い段階から福祉教育を育むため、各学校等において、児童・生徒を対象に福祉教育の機会を提供できるように働きかける。 ②街づくりプロジェクトの推進 ②体験ボランティア事業のプログラムの充実 ③障がいや老い等に対する理解の促進 ②教職員との福祉教育連絡会の実施
⑱地域住民への福祉教育	広く住民を対象とした地域福祉教育を行うため、各種講座を実施すると共に、講座の活用を地域や事業者に対して働きかける。また、講座等で得た知識や経験を行動に移すことができるよう環境づくりに努める。 ②地域福祉講座等の実施 ③シニア対象の地域福祉講座の実施 ③心のバリアフリー講座の実施
⑨専門職への福祉教育	専門職として、地域住民や利用者に支援を行っていくためには、コミュニティソーシャルワークについての専門的な知識・技術と共に、人権意識や職業倫理が必要となる。そのため、専門職を対象とした研修を開催すると共に、地域ケア会議への参加により、地域の医療・保健・福祉関係者等関係機関の地域福祉や小地域福祉活動に関する理解を促進する。



3 安心して暮らせるまちづくりの推進

3-(1) 総合的な相談体制の整備

地域福祉活動推進に向けて、様々な媒体や機会を活用し、相談窓口の情報を広めることで、困った時に相談できる場を周知すると共に、市域の関係機関との連携を強化し、地域における相談窓口の体制を充実させます。

また、地域住民による見守り活動等から把握されたニーズや情報が、相談内容に応じて円滑に支援機関につながり、各相談窓口の連携のもと包括的な対応ができる仕組みづくりを進めます。

具体的施策	取組内容
⑩生活困窮者自立支援事 業の充実	生活に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になる恐れのある方を 早期に発見し、状況に応じた就労支援、生活支援等を行うことで生活の 立て直しを図り、早期の自立を促進する。
②成年後見事業の充実	成年後見制度の利用を必要とする方が、利用しやすい制度となるように、伊東市社協が受け皿となり、関係機関や団体とのネットワークを活用し、後見業務のノウハウの蓄積や専門性を高め、相談援助等の提供に取り組む。
②日常生活自立支援事業 の充実	高齢や障がいにより、日常の生活に不安のある方が地域で安心して 生活できるように、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助 を中心に、日常的な金銭管理や重要書類の預かり・保管等の支援を通 し、利用者の権利擁護を図ることを目的として取り組む。
②貸付事業の充実	生活困窮者に対し貸付を実施し、自立した生活を支援する。
④地域包括支援センター 事業の充実	地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関で、身近な相談窓口として機能の充実を図ると共に、地域や関係機関との連携を強化し、ネットワークを活かした取り組みに努める。
③福祉総合相談事業の充 実	地域住民の日常生活における様々な問題やニーズに対し、助言指導 や専門機関への紹介を行い、地域住民の生活不安等に寄り添い、問題解 決に努める。



【 総合相談窓口のイメージ 】

深刻な生活課題を抱える人

経済的な問題、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題をかかえる人

個別支援

相談

総合相談窓口

- ・相談員の配置
- ・ケース検討会や支援計画づくり
- ・関係者との連携・協働による支援やサービスの開発
- ・経済的困窮者への対応

生活困窮者自立支援事業

自立相談支援事業 家計改善支援事業

成年後見事業

事業の周知・啓発 法人後見事業

日常生活自立支援事業

福祉サービス利用援助 日常的金銭管理 書類の預かり

貸付事業

生活福祉資金の貸付 応急貸付資金の貸付 高額医療費の貸付

福祉総合相談事業

あんしん法律相談 心配ごと相談

地域包括支援センター事業

総合相談 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメント



3 - (2) 災害に強い体制づくり

① 防災・減災意識向上のための講座等の実施

防災・減災に関わる講座や訓練を開催し、身に付けた知識や経験を災害時にも活かせるように、学びの機会を提供します。

災害は、平常時からの備えが重要であると共に、災害時には緊急的な対応と支援が求められます。とりわけ高齢者や障がい者、子育て世帯等、災害時に特に支援が必要となる方たちについては、地域全体で見守り、支援していく必要があります。

要支援者と支援者が交流し顔の見える関係を築ける仕掛けや、より実践的な支援につながる体験的な内容を取り入れた学びの機会を受講生に提供することで、地域における自主的な支援活動を促進し、 市内の防災力をさらに高めることにつなげていきます。

具体的施策	取 組 内 容
®災害ボランティア 研修会	災害ボランティアのために研修会を開催し、災害ボランティアの資質向上を図る。 ②災害ボランティア研修会の開催(年1回)
②災害ボランティア サポーター養成講座	大規模災害が発生した際に備え、平常時には地域防災を推進し、災害発生時には災害ボランティアセンターの運営に携わるサポーターを養成する。災害時のボランティア活動を支援する体制づくりと、平常時からの災害に備えた地域の防災力向上へとつなげる。 ②災害ボランティアサポーター養成講座の開催(年1回)







②災害時の協力体制の構築

災害が発生してから日常を取り戻すまで、高齢者や障がい者、子育て世帯等、より手厚い支援を必要とする方のニーズに対応できるように、行政をはじめ関係機関との連携を構築すると共に、支援者として活動できる市民の育成を行います。

具体的には、災害に関する講座や勉強会等を実施し、災害時の支援者の増加と協力体制構築を図ります。また、高齢者や障がい者の当事者団体や支援団体、自主防災会等が主体的に行っている会議に参加し、平常時の対策を進めます。

具体的な施策	取組内容
⑱災害時の関係機関	高齢者や障がい者、子育て世帯等をはじめ災害時に支援が必要な方に対応す
の協力体制の構築	るため、行政をはじめ関係機関との連携強化を図り、協力体制を構築する。

③災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備

高齢者や障がい者等の災害時要支援者に対する支援をはじめ、実際に災害が起きたときのニーズを 想定しながら、災害ボランティアセンターの立ち上げや災害ボランティアへの対応に関する訓練を実 施します。

多くの市民や関係機関が参加する総合防災訓練やより広域的な地域で行う訓練を通して、市民防災・減災意識の向上と関係機関との連携を強化すると共に、訓練により明らかになった課題については、災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに反映し、いざという時の円滑な災害ボランティアセンターの立ち上げや運営に活かしていきます。

具体的な施策	取組内容
	大規模災害発生時に備え、災害ボランティアセンターの迅速な立ち上げと、円
	滑な運営につながるよう、訓練をとおして平常時から関係機関との連携や市民の
②災害ボランティア	協力体制を強化していく。
センター設置・運	◎社協職員を対象とする災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施
営訓練の実施	(年1回)
	◎ボランティアを対象とする災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施
	(年1回)



3-(3) 生活支援サービスの充実

地域包括ケアを推進するためには、住民の支え合い活動への理解促進が必要とされます。

伊東市では『生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)』が、地域の実態をつかむと共に、地域のニーズを拾いながら、不足する資源の開発に注力します。それに伴い、『協議体(助け合い会議)』による情報交換・協議・検討を重ねながら地域資源の把握、発掘、創出及び資源間のネットワークを広げていくことが事業の中心となります。

具体的施策	取組内容
③)生活支援コーディ ネート機能の充実 強化	生活支援コーディネーター・協議体との連携により、介護予防・生活支援サー
	ビスの体制整備を図り、地域の実情に合った地域の支え合いづくりにつなげる。
	◎介護予防事業との連携
	◎介護予防・生活支援サービス事業との連携
	◎生活支援コーディネーターの配置
	◎社会資源の把握及び、発掘・創出

様々な団体・個人による生活支援・介護予防サービスの提供

〇高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合 等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の展開
- ・「生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)」の配置や協議体の設置支援

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



事業 主体 民間企業 NPO 協同組合 社会福祉法人 ポランティア

バックアップ

市を核とした支援体制の充実・強化(コーディネーターの配置、 協議体の設置を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約)



第5章 社協としての重点的な取組

1 社協職員行動原則 『社協職員行動原則―私たちがめざす職員像』(2011) 全国社会福祉協議会

社会福祉協議会は、その法定化以来、住民主体による地域福祉の推進をめざし、制度だけでは 対応しづらい様々な福祉問題に対して福祉サービスや相談援助等の個別支援と地域における協 働による解決を重視して、住民が主人公となる社会福祉のあり方を追求してきました。私たちは、 これまで築き上げてきた社協職員としての価値観や使命感を「社協職員行動原則」として共有し、 誇りをもって行動します。

【尊厳の尊重と自立支援】

1. 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。

【福祉コミュニティづくり】

2. 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。

【住民参加と連携・協働】

3. 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心がけ、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。

【地域福祉の基盤づくり】

4. 私たちは、福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取り組みに積極的に関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担います。

【自己研鑚、チームワーク、チャレンジ精神】

5. 私たちは、自己研鑚を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめチャレンジ精神をもって業務を遂行します。

【法令遵守、説明責任】

6. 私たちは、法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた 社協づくりを進めます。



参 考 資 料

1 第2次伊東市地域福祉活動計画評価表

評価方法について	それぞれの具体的施策について評価シートを用い、各担当者が事業等 の実施状況と評価、課題抽出を行うと共に、その取り組みに対する達成度 と今後の方向性を示します。
事業の達成度	5⇒目標が大幅に上回り実施できた 4⇒目標を上回り実施できた 3⇒目標どおり実施できた 2⇒目標に到達できなかった 1⇒全く実施できなかった
事業の方向性	拡充⇒事業をより一層充実する 継続⇒事業を引き続き実施する 統合⇒複数の事業を整理統合する 縮減⇒事業の見直し縮減する 廃止⇒事業の目的が達成されたため廃止又は休止する

基本目標:地域をつなぐ絆の再構築

基本方策1:地域のつながりの構築

具体的施策	評価	方向 性	主な成果と課題と展開
地域住民のニーズの把握	2	拡充	成果 平成30年度に市民向け及び学生向けアンケートを実施。 ボランティアニーズ調査を実施。 課題 地域住民の正確なニーズ把握。 展開 地域住民の正確なニーズを把握するために定期的にアンケート の実施や地域における話し合いの場を構築する。
広報活動の 充実	2	継続	成果 年間4回(9・10・12・3月)の社協だよりを広報いとうに折り 込み、全戸配布(29,800戸)し広報啓発を図った。 課題 社協の行っている活動や組織自体の知名度が低いため、他の媒 体でも広報が必要。 展開 ボランティア情報等、市民に向けた情報発信の充実を図る。 募金活動に協力いただいた企業や組織への感謝をこめ、社協だ よりに掲載する。
ホームページの 充実	2	継続	成果 最低限の情報発信を行った。 課題 提供した情報が少なかった。 展開 今後はボランティア情報や助成金情報を充実させレイアウトの 変更を考える。
社会福祉大会の 開催	3	継続	成果 福祉功労者への表彰・慰労と共に講演会等を実施し、福祉理解の促進がなされた。(年1回開催)地域福祉に尽力された方々の表彰、市民の積極的な地域福祉活動の参加と理解が得られた。 課題 地域福祉活動に興味のない層へのアプローチが必要。 展開 今後も市民に向けた活動を行う。



具体的施策	評価	方向 性	主な成果と課題と展開		
ふれあい広場の 開催	3	継続	成果 年々、参加団体の地域福祉に対する意識の向上が見られ、ブース 展開に工夫が出てきた。 課題 スペースの確保等。 新規団体の参加受け入れについて。 展開 早期に実行委員会で受入れの可否を審査できる体制づくり。		
シンポジウムの 開催	3	拡充	成果 福祉の仕事についてのシンポジウム	拡充	
地域福祉懇談会 の実施	2	拡充	成果 平成 27 年度 宇佐美地区地域づくり検討会開催。 (地域の見守り/居場所づくり等) 吉田地区・HAC居場所づくり検討会参加。 平成 28 年度 湯川地区地域づくり検討会の開催。 (地域の見守り・居場所づくり等) 平成 29 年度 湯川地区・松原地区地域づくり検討会の開催。 (地域の見守り・居場所づくり等) 課題 市内全域におけるニーズ把握等が必要。 展開 市内全域での懇談会等を企画する。	拡充	
見守り活動の 実施	2	拡充	成果 社協では高齢者見守りネットワーク事業において見守り隊を組織 し伊東・中央地域包括支援センター圏域において事業を展開。 平成29年度から平成30年度までは実績なし。 地域を限定したモデル事業からの展開が出来ず、担い手の育成、 利用者の拡充が停滞した。 課題 総合事業対象者及び要支援者に対しては、生活支援サービスBと して対象者の見守りを実施しているが、制度対象者以外の人への 見守り体制の整備は必須である。 展開 様々な機関と連携し、見守り体制を整える。		د
サロン活動の 推進	3	継続			



基本方策2:民間福祉事業者と市民活動のつながりの構築

具体的施策	評価	方向 性	主な成果と課題と展開
関係機関・団体との連携	2	拡充	成果(事務局)伊東市民生委員児童委員協議会 伊東市介護保険事業者連絡協議会 伊東市老人クラブ連合会 伊東市子ども子育て支援事業者連絡会 日本赤十字社静岡県支部伊東市地区 (協力)伊東市手をつなぐ育成会 対島地域ふるさと協議会 伊東市介護家族の会 課題 関係機関・団体との連携のためのネットワーク構築が必要。 展開 我が事・丸ごと地域共生社会の構築のため関係機関・団体が 連携を深め、協議のできる場をつくる。
社会福祉法人・ NPO法人との 協働活動の推進	2	継続	成果 関係機関と情報共有が出来た。 課題 各関係機関の課題の解決が出来ていない。 展開 地域における公益的な取り組みの検討を行う。
ボランティア連 絡協議会の実施	2	継続	 成果 数回開催したものの、展開を見せなかった。 平成 29 年度から 30 年度は実績なし。 課題 定期的にボランティア団体が課題等を検討する場を提供することが必要。 展開 登録制度と統合し、活動の拡充を検討する。 ボランティアに関する施設等との連携を強化する。 ボランティアニーズ調査等を実施する。
ボランティア団 体助成事業	3	継続	成果 助成により、より良い活動が行われた。 課題 助成される団体が、固定されている。 展開 今後も継続する。

基本方策3:市民の福祉力の構築

具体的施策	評価	方向 性	主な成果と課題と展開
地域福祉教育の		継	成果 学校での福祉教育には一定の成果(依頼数の増加等)があり 地域組織からも車椅子操作に関する指導を求められるなどの 展開がみられる。
推進	3	続	課題 学校での必須科目が増える中、福祉教育に活用してきた総合 的な学習の時間が減少している。
			展開 継続的に必要性を訴え、別教科での取り組みも検討する。 成果 数回実施したが現在停止している。
			課題 先生方が多忙なため、開催を企画しても人が集まりづらい傾向にある。
福祉教育連絡会 の推進	2	拡充	展開 教育委員会と共に再開を検討し、併せて福祉教育のメニュー 作成を進める。 福祉教育には先生の理解や、意欲によって、大きく差が出る
			ため、先生方に意義や成果等を説明する機会を設け、先生自身が自主的に取り組めるように支援していく必要がある。



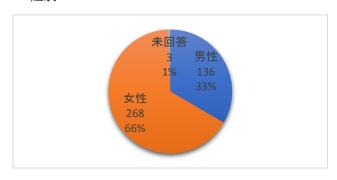
具体的施策	評価	方向 性	主な成果と課題と展開
ボランティア 相談	3	継続	成果 個別の相談に関しては実施。 平成29年度マッチング件数19件 平成30年度マッチング件数15件(9月末まで) 課題 選択肢の提示に課題がある。 手持ちの情報不足に加え、今ある資源を活用できていない。 展開 登録者に対しボランティア同士の交流や協働活動等、様々な 提案を行う。 情報提供を強化する。
ボランティア 登録制度の推進	3	拡充	成果 季節行事等、施設での定期的な活動へ紹介を実施。 平成 27 年度 47 団体 1,010 人 平成 28 年度 41 団体 946 人 平成 29 年度 49 団体 921 人 平成 30 年度 49 団体 886 人(9 月末) 課題 登録者の活用ができていない。 ニーズ収集・広報不足により、需給調整に偏りが見られる。 ボランティアセンター及び保険加入者の微減。 展開 専門的あるいはレクリエーションを得意とするボランティア 募集等を行う。 ボランティアセンター及び保険加入の促進を行う。
ボランティアセンター機能強化	2	拡充	成果 視覚障がい者のための観光ボランティア養成講座等を開催。 地縁団体への車椅子体験等、個別依頼に対応。 限定的ではあるが、視覚障がい者の観光ガイドへのニーズ対応が可能。 平成 29 年度、ボランティア団体、個人の登録更新とニーズ調査を実施。 課題 情報発信が圧倒的に不足しているだけでなく、ニーズ把握、潜在的なボランティアの発掘ができていない。 ボランティアセンターの周知及びマッチングの強化。 展開 ニーズ調査とアンケートの実施、センターの広報と周知、潜在的なボランティアの発掘、ボランティア募集、講座の開催ホームページの充実を行う。
災害ボランティ ア育成支援	2	拡充	成果 スキルアップを含め数回実施。 課題 災害ボランティア育成に関しては現在停止している。 行政との連携がストップしており、役割分担が不明瞭。 展開 行政を含めた各種団体・個人の事前登録と連携強化、講座開 催・オリエンテーションの実施による災害ボランティアの 育成や防災意識の向上を図る。
児童ボランティ アの育成	2	継続	 成果 ファミリー・サポート・センター支援会員がボランティアとして小学校の託児ボランティアを実施。 課題 小学校より託児ボランティアのニーズがあるため、児童ボランティアの担い手育成を行う必要がある。 展開 児童ボランティアの担い手を増やすため、ファミリー・サポート・センターと連携しながら進めていく。



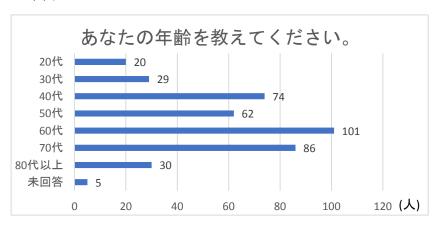
2 市民アンケート

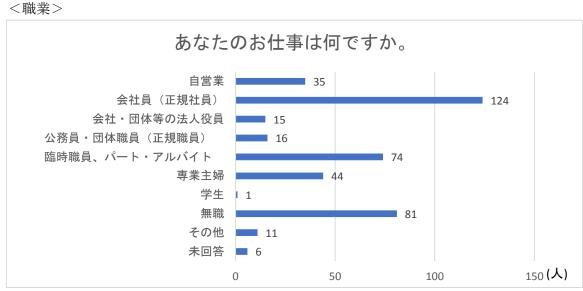
調査対象	市内で活動する団体及び福祉関係者
配付数/回収数	500人 / 407人

間1 <性別>

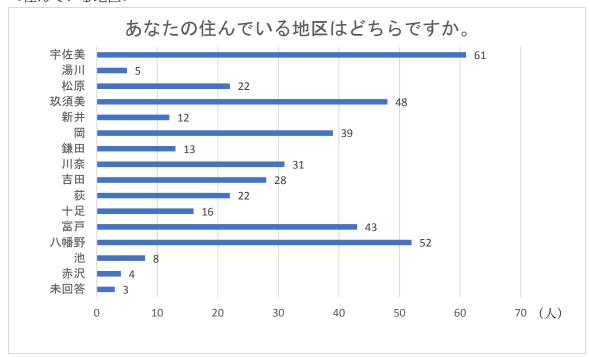


<年代>

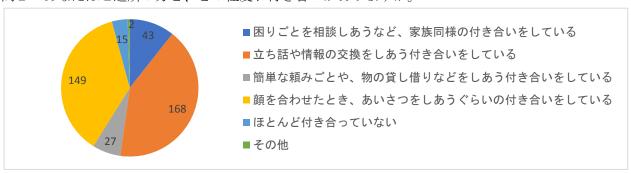




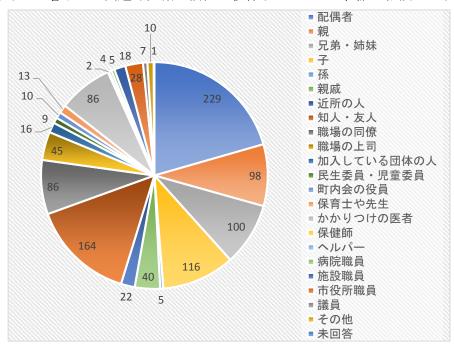
<住んでいる地区>



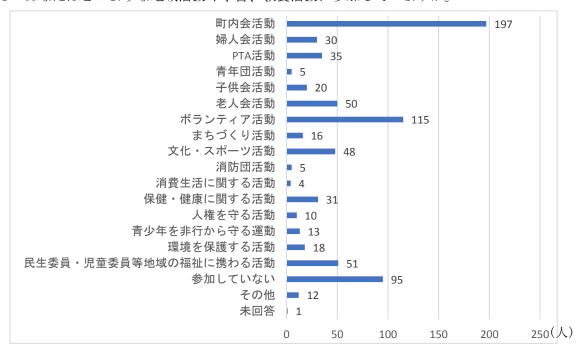
問2 あなたはご近所の方と、どの程度お付き合いがありますか。



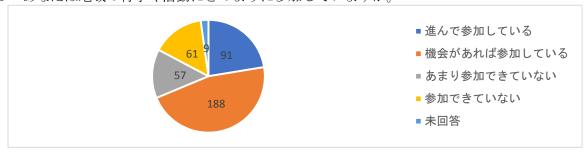
問3 あなたは暮らしの問題や医療・福祉・教育などのことで、誰に相談しますか。



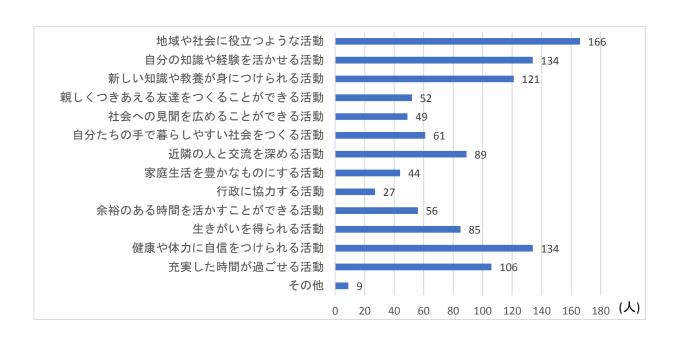
問4 あなたはどのような地域活動や学習、教養活動に参加していますか。



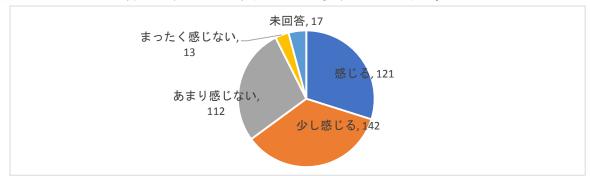
問5 あなたは地域の行事や活動にどのように参加していますか。



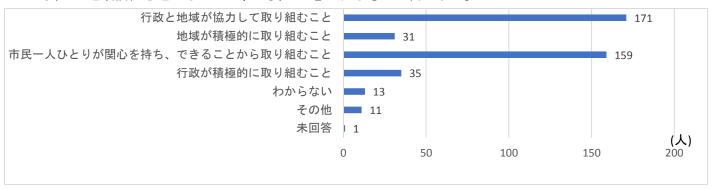
問6 あなたが実際に活動されるとすれば、どのような地域活動や学習・教養活動に参加したいと思いますか。



問7 あなたはご自分の地域について、何か誇りや愛着を感じますか。



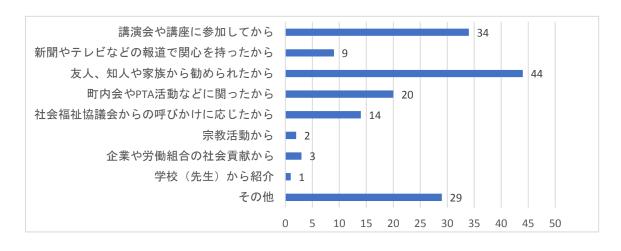
間8 地域福祉を進めるために、必要だと思われるものは何ですか。



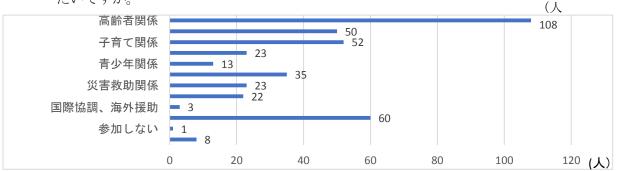
問9 あなたはボランティア活動に参加していますか?



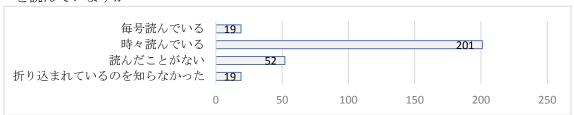
問10 問9において、「1必要と考え、活動に参加している」を選択した方にお伺いいたします。参 加するきっかけとしてあてはまるものを記入してください。



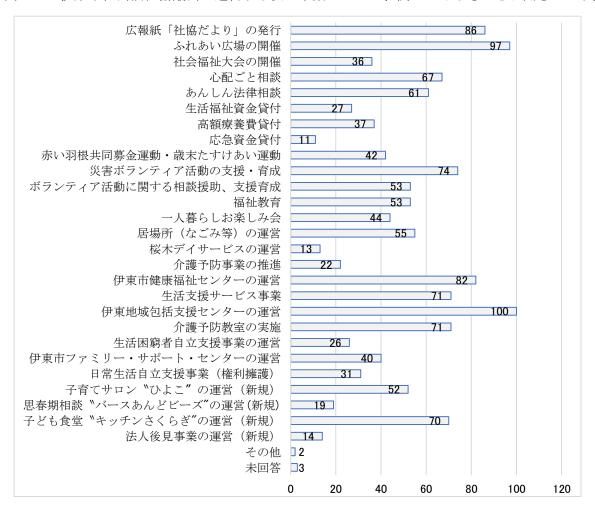
問11 問9において、「1 必要と考え、活動に参加している」又は「2 必要と考え、参加したい と思っている」を選択した方にお伺いいたします。今後どのようなボランティア活動に参加し たいですか。



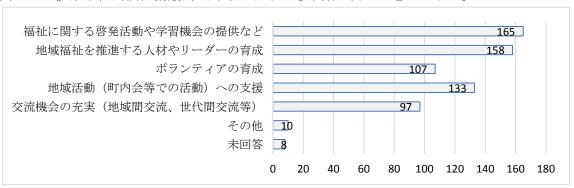
問12 あなたは「広報いとう」に折り込まれている「社協だより」(9月、10月、12月、3月発行) を読んでいますか



問13 伊東市社会福祉協議会が運営する次の事業について、関心のあるものをお聞きします。



間14 伊東市社会福祉協議会が力を入れるべき事業は何だと思いますか。



- 問15 伊東市社会福祉協議会に対する要望・意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。(抜粋)
 - ・ 今以上に市民に対し実施している事業をPRするべき。
 - ・ 居場所づくりに力をいれてください。
 - ・ 地域ごとに地域福祉を推進する組織を作る。
 - ・ 行政や社協に協力したい方々はいると思うが、どうして良いのかわからないのではないかと思 います。
 - 孤独なお年寄りや子供がいない社会にしてください。
 - ・ 地域では高齢者層と若年層の交流や相互理解度が少ないと思います。その橋渡し役を担ってい ただけたらと思います。
 - もっと身近な地域での活動が大切に思います。
 - ・ 紙媒体のみならず、地域の町内会、自治会への出張広報、啓発活動を実施されたらいかがでしょう。
 - 災害時に支援をするという意識を大勢の人に持っていただくために災害ボランティア養成研修が必要ではないかと思っています。
 - ・ 地域性にもよるが、町内会活動や地域行事への若者層世代の参加が少なくなってきて、防災等の緊急対応が必要な時に連携が難しい。役員等をやらない人達も巻き込んだ地域の意識づくりが必要。
 - ・ 福祉の最前線で頑張っていただきたいと思います。災害時社会福祉協議会の役割を市民に細かく知らせてほしい。
 - ・ "向こう三軒両隣"づくりを社協が音頭をとって(先頭に立って)推進していただきたい。
 - ・ 五体満足な立場からではなく必要としている人の立場になって考えていかなければこれから の福祉の発展はないと思います。
 - ・ 障害のある人たちへの分野において理解と知識が不十分であると思います。ボランティアを育成する側の人のスキルアップを望みます。

- 問16 伊東市の福祉行政に求めるもの、期待する活動・事業とはどういったものですか。また、今後、住みよいまちづくり(地域福祉)を進めていくためのご意見・ご要望がございましたら、ご記入ください。(抜粋)
 - 家族構成や所得状況に左右されない平等な子供たちへの支援
 - ・ 空き家、商店街の空き店舗などを利用した、高齢者や子どもたちのための"居場所"の創出 と、その場所が一目で分かるような MAP 作り
 - 介護、保育など福祉に携わる人材の確保、育成のために、行政には、実務研修などの教育の 受けられる環境整備やそのための資金補助等を検討してほしい。
 - ・ 障害者、高齢者、観光客に通行しやすい道路(歩道の拡幅、街灯の設置)を整備してほし い。
 - ・ 市民が利用できる施設 (コミセンの設置、室内温水プール、公園) の拡充と交通弱者へのサービス提供 (コミュニティー巡回バス、タクシー割引券)
 - 町内会、自治会はどこも人が少なく高齢者が多い。既存の組織ではなく新たな枠組みの構築が必要。
 - ・ 地域住民と行政との関わりが希薄に感じる。町内活動も含め地域との交流を活発にし、活発 な市民参加が生まれればよい。
 - ・ 町内会役員、民生委員、保健委員に対する負担は非常に大きい。彼らに係る負担を軽減する ためにも、行政が担えることがあるのではないか。
 - ・ 行政に相談をしたいが敷居が高く感じるので、民間又は NPO が運営するような気軽に相談に 行ける場所を多く作ってほしい。また、そこで得られた相談を地域福祉に反映して欲しい。
 - 世代を問わず、孤立の無い地域づくりをしてほしい。
 - ・ 積極的な観光 PR は継続が必須。一方、観光重視の施策には限界を感じるので、新たな分野での事業(耕作放棄地の積極利用など)を創出することで、活気を与えて欲しい。
 - ・ 介護支援サービスに対して利用者の費用負担を無償化にしていただき、多くの方がサービス を受けることのできるようにと願います。
 - ・ 高齢者への福祉の偏重が障害福祉の遅れの要因となっていないか。老後のみ当市で住む高齢者の介護保険利用は市の負担となり、他の福祉施策の妨げになっていないか。
 - ・ 障害者に対する福祉サービスの向上。偏見をなくし、安心安全に住めるまちづくりをお願い したい。
 - ・ ふじのくに型福祉サービス (共生型福祉施設) が伊東市で積極的に展開できるよう促進して ほしいです。

3 中高生アンケート

実	施	数	253人
中学	高校別第		中学生 160人 高校生 93人
#	+/=:	松	伊東高校、伊東商業高校、伊東高校城ケ崎分校、
実	施	校	宇佐美中学校、北中学校、南中学校、門野中学校、対島中学校

問1 あなたの性別は?

	男性	124人	女性	129人
--	----	------	----	------

問2 あなたは何年生ですか?

中学1年	77人	中学2年	23人	中学3年	60人
高校1年	14人	高校2年	79人	高校3年	0人

問3 あなたが興味のある福祉の仕事はありますか?

お年寄りにかかわる仕事	39人
障がいを持った人にかかわる仕事	15人
保育など子育てにかかわる仕事	88人
特になし	127人

問4 将来、福祉の仕事をしたいですか?

したい	18人
したいと思うが、どういう進路をとれば良いのかわからない	21人
したいとは思わない	127人
将来の仕事のことはまだ考えていない	87人

問5 あなたが学校から帰ったときに、家に誰かいますか?

お父さん	46人	お母さん	150人	兄弟姉妹	113人
おじいさん	44人	おばあさん	73人	その他の家族	15人
誰もいない	43人				

問6 夕食は誰と食べますか(食べることが多いですか)?

お父さん	121人	お母さん	190人	兄弟姉妹	144人
おじいさん	26人	おばあさん	47人	ひとりで	3 1 人
友達	4人	その他	9人		

問7 勉強(宿題など)がわからないときに聞ける人はいますか?

お父さん	59人	お母さん	80人	兄弟姉妹	5 2 人
おじいさん	12人	おばあさん	14人	友達	159人
学校の先生	97人	塾の先生	80人	その他	17人

間8 あなたはボランティア活動をしたことがありますか?

ある	161人	ない	92人
----	------	----	-----

問 9 問8で「ある」と答えた人にお聞きします。あなたがボランティア活動をしたきっかけは、 何ですか?

親に勧められて	37人	友達に誘われて	41人
自分から進んで	37人	先生に勧められて	11人
学校の授業の一環として	5 4 人	その他	16人

問10 問8で「ない」と答えた人にお聞きします。それはなぜですか?

興味がないから	22人	したい活動がないから	19人
機会がないから	45人	その他	6人

- 問11 あなたが体験したボランティアや、今後、体験してみたいボランティア活動があれば書いて ください。(複数回答のあったものを列記)
 - 清掃活動ボランティア
- 地域の祭りのボランティア
- ・オリンピックのボランティア・老人ホームでのボランティア
- ・イベントのボランティア
- ・障害者施設の手伝い
- ・区民体育祭のボランティア
- 子どもと関われるボランティア
- 読み聞かせボランティア
- あいさつ運動

• 募金活動

- ・植物(花壇)のお世話
- 被災地のボランティア
- ・障害者スポーツのボランティア
- 問12 あなたは、伊東市がどんな「まち」になったら良いと思いますか? (複数回答のあったもの を列記)
 - きれいな街
- ・子どもが育てやすい、過ごしやすい、たくさんいる街
- ・犯罪や事故などが無い安心安全で平和な街 ・年寄りに優しい街
- あいさつ溢れる明るい街

・今の自然、現状が続いてほしい

賑わいのある街

・交通機関がもっと充実した街

・自然豊かな街

豊かな街

・ 便利な街

- ・遊べる場所が多くある街
- ・助け合える、親切な、老若男女に優しい街・きれいな海がある街

• 暮らしやすい街

心やすまる街

- ・環境にやさしい街
- ・ジオパークを活かした観光施設などを増やす
- 住みやすい街

バリアフリーが行き届いた街

楽しい街

- ・若い人がたくさん働いている街
- ・観光客がたくさん来る、満足して帰る街
- 快適な街

活気のある街

・環境の良い街

・仲の良い街

・古くからの景観が残る街

第3次伊東市地域福祉活動計画

発 行:社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会

編 集:社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会

〒414-0013

静岡県伊東市桜木町二丁目2番3号

TEL 0557-36-5512 FAX 0557-36-1199

発行年月:平成31年3月